

第 8 期 鎌倉市高齢者保健福祉計画

令和 3 年度（2021年度）～令和 5 年度（2023年度）

令和 5 年度（2023年度）実績報告書【概要版】

主要施策の推進状況について、取組実績の評価と事業の方向性を一覧にしています。表の見方は次のとおりです。

■ 令和 5 年度取組実績

各施策の取組実績を 4 段階で評価しています。

A 計画以上に進行した

C 計画を下回った

B 計画どおりに進行した

D 実施しなかった

■ 令和 6 年度事業の方向性

今後の事業の方向性を示しています。

- | | |
|------|----------------------|
| ↗ 拡大 | 今年度よりも事業を拡大していく方針である |
| → 継続 | 今年度と同様の取組方針である |
| ↘ 縮小 | 今年度よりも縮小していく方針である |

6 主要施策の推進状況

基本方針 1 いつまでも安心して元気で暮らせる地域づくりの推進

主要施策 1 - 1 地域ケア体制の充実（重点施策）

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 地域包括支援センターの機能の充実と質の確保	1 地域包括支援センターの適切な運営	高齢者いきいき課	B	→
	2 地域ケア会議の開催	高齢者いきいき課	B	→
	3 地域包括支援センターの周知	高齢者いきいき課	B	→
(2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化	1 高齢者支援に携わる関係機関との連携	高齢者いきいき課	B	→
	2 高齢者のいきがいへの支援	高齢者いきいき課	B	→
	3 生活支援サービスの充実	高齢者いきいき課	B	→
(3) 地域での支え合い活動の推進	1 地域住民の地域福祉に対する意識を高めていくための取組	福祉総務課 生活福祉課	B	→
(4) 見守り体制の充実	1 高齢者見守り体制の充実	地域共生課 福祉総務課 生活福祉課 高齢者いきいき課 総合防災課 消防本部予防課	B	→

主要施策 1 - 2 認知症施策の推進（重点施策）

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 認知症に関する知識の普及啓発	1 認知症に関する知識等の普及啓発・本人からの発信支援	高齢者いきいき課 介護保険課 市民健康課 中央図書館	B	→
	2 認知症予防に関する知識等の普及啓発	高齢者いきいき課 介護保険課 市民健康課 中央図書館	B	→
(2) 認知症本人とその家族への支援の充実	1 早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築	高齢者いきいき課 介護保険課 市民健康課	B	→
	2 認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組みの構築	介護保険課 市民健康課	B	→
	3 医療・介護従事者の認知症対応力の向上	介護保険課	B	→

主要施策 1 - 3 高齢者の尊厳を守る取組の推進

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 高齢者・障害者虐待防止ネットワークの推進	1 高齢者虐待防止の推進	高齢者いきいき課	B	→
	2 高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの運営	高齢者いきいき課	C	→
(2) 成年後見制度の利用促進	1 成年後見制度の利用促進	高齢者いきいき課 障害福祉課	B	↗
	2 人生100年時代を見据えた取組	高齢者いきいき課	B	→
(3) 福祉教育の推進	1 学校における福祉教育・体験活動の実施	教育指導課	C	→

主要施策 1 - 4 在宅生活支援サービスの充実

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 高齢者の在宅生活の支援	1 高齢者の在宅生活の支援	高齢者いきいき課 介護保険課 生活福祉課 環境センター	B	→
(2) 介護者支援の強化	1 介護者への支援	高齢者いきいき課 介護保険課	B	→

主要施策 1 - 5 医療と介護・福祉の連携の強化

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進	1 在宅医療と介護・福祉の連携推進	介護保険課 市民健康課	B	↗

基本方針 2 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進

主要施策 2 - 1 生涯現役社会の構築

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 生涯現役促進事業を活用した就労機会の充実	1 生涯現役促進事業の推進	商工課	—	→
(2) シルバー人材センターを活用した就労機会の充実	1 就労ニーズに対応した提供方法の検討	高齢者いきいき課	B	→

主要施策 2 - 2 生きがいづくりの推進

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 生涯学習の推進	1 老人福祉センターの講座・教室の充実	高齢者いきいき課	B	→
	2 高齢者の学習ニーズへの対応	高齢者いきいき課	B	→
	3 学びの支援	生涯学習課	B	→
	4 図書館の資料、施設、設備機材の充実等	中央図書館	B	↗
	5 博物館等での文化財公開活用の充実等	生涯学習課	B	→
(2) いきいき事業の推進	1 高齢者活動サービスの充実	高齢者いきいき課	B	↗

主要施策 2 - 3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実（重点施策）

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 老人クラブの充実	1 新規会員の加入促進支援	高齢者いきいき課	B	→
	2 他都市との交流の促進	高齢者いきいき課	B	→
(2) 地域活動団体への支援	1 老人クラブの活動	高齢者いきいき課	B	→
	2 自治会等との連携	高齢者いきいき課	B	→
(3) 多世代交流の促進	1 多世代交流の促進	高齢者いきいき課	A	→
(4) 老人福祉センターの機能の充実	1 老人福祉センターの運営	高齢者いきいき課	B	→
	2 サークル活動の地域展開	高齢者いきいき課	B	→
	3 センター利用者の新規開拓	高齢者いきいき課	B	→

基本方針 3 住み慣れた地域や家で生活できる環境の整備

主要施策 3-1 安心して暮らせる生活環境の確保

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 高齢者向け住宅の整備	1 ライフステージに応じた住生活の実現及び高齢者等の居住の安定確保	都市整備総務課	B	→
	2 高齢者が安全かつ快適に住み続けるための施策の周知	高齢者いきいき課 介護保険課	B	→
(2) 介護保険施設等の整備	1 介護保険施設等の整備	介護保険課	B	↗
(3) その他の施設サービス	1 その他の施設サービス	介護保険課	B	→
(4) 消費生活相談の充実	1 消費者被害の防止	地域共生課	B	→
	2 関係機関との連携	高齢者いきいき課	B	→
	3 暮らし見守りネットワークの構築	地域共生課 生活福祉課	B	→
(5) 防犯情報の提供等	1 防犯情報の提供	地域のつながり課	B	→
	2 防犯講話・教室の開催	地域のつながり課	B	→
	3 防犯機能を有する機器の助成	地域のつながり課	B	→

主要施策 3-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 買い物支援サービス等の情報提供	1 買い物支援サービス等の情報提供	高齢者いきいき課	B	→
(2) 外出支援サービスの充実	1 福祉有償運送サービスの充実	高齢者いきいき課	B	→
	2 安全で快適に移動できる交通環境の整備	都市計画課	B	→
	3 新しい外出支援策の創設	高齢者いきいき課	B	→
(3) 産官学民連携による長寿社会のまちづくりの推進	1 鎌倉リビンラボの推進	政策創造課	B	→

主要施策 3-3 災害や感染症対策に係る体制の整備

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 災害時に備えた支援体制の充実	1 地域防災計画との連携	総合防災課 福祉総務課 高齢者いきいき課	B	→
(2) 感染症対策の体制整備	1 介護事業所の支援	介護保険課	B	→

基本方針 4 健康づくりと介護予防の推進

主要施策 4-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 健康診査受診等による疾病予防の取組	1 健康診査受診等による疾病予防の取組	市民健康課 保険年金課	B	→
(2) 生活習慣病予防・重症化予防の取組	1 生活習慣病予防と重症化予防の取組	介護保険課 市民健康課 保険年金課	B	↗

主要施策 4-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進	1 介護予防・生活支援サービス事業の推進	介護保険課	B	→
(2) 一般介護予防事業の推進	1 一般介護予防事業の推進	介護保険課 市民健康課	B	↗

基本方針 5 介護保険サービスの適切な提供体制の充実

主要施策 5-1 介護保険給付サービスの充実

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 介護（予防）サービスの充実	1 介護給付（居宅）サービス	介護保険課	B	→
	2 介護予防サービス	介護保険課	B	→
	3 施設サービス	介護保険課	B	→
	4 その他の介護保険サービス	介護保険課	B	→
(2) 地域密着型サービスの充実	1 地域密着型サービスの充実	介護保険課	B	→
(3) 共生型サービスの導入の推進	1 共生型サービスの創設	介護保険課 障害福祉課	B	→

主要施策 5-2 介護保険制度の適切な運営の確保

施策の方向性	施策の内容	担当課	評価	事業の方向性
(1) 介護保険サービスの質の確保と人材養成	1 事業者に対する研修や指導	介護保険課	B	→
	2 利用者本位のサービスの提供	介護保険課	B	→
	3 介護の担い手の養成	介護保険課	B	→
	4 介護職員の専門性向上の推進	介護保険課	B	→
(2) 介護給付適正化の推進	1 事業者による適切なサービスの提供	介護保険課	B	→